

重点戦略 ⑤ 元気な中山間地域づくり戦略

中山間地域は、過疎化・高齢化の進行、野生鳥獣による被害や遊休農地の増加等により農業生産や集落機能の低下が懸念されています。都市住民の農山村に対する関心の高まり等新たな動きを踏まえ、個性的な農業の展開や都市農村交流などを総合的に推進し、中山間地域の活性化を図ります。

今後5カ年で取り組む具体策

1 中山間地域の農業振興

個性的な農業の展開

- 中山間地域における集落営農組織の育成等、地域農業の維持・発展に向けた地域の実情に即した営農体制の整備を支援します。
- 山菜、伝統野菜、花木など特色ある農産物の生産を促進します。
- 直売などによる消費者と直結した農産物の生産・販売や、伝統的な加工食品の提供による高付加価値化など中山間地域に合った個性的な農業を推進します。



都市農村交流

都市農村交流の推進

- 農家民宿・農家レストラン等による経営の多角化を支援するとともに、その魅力を積極的に情報発信します。
- 滞在型市民農園等多彩な交流施設・交流拠点の整備を支援します。
- 農業・農村体験等を目的とした修学旅行等の受入体制の整備を促進します。

多面的機能の維持活動への支援

- 中山間地域の多面的機能を確保するため、農地・農業用水等の資源や農村環境を守るための活動組織の体制整備と共同活動を支援します。

2 緊急対策プロジェクト

野生鳥獣に負けない農山村づくり

- 被害地域等に対し、野生鳥獣対策の専門家による効果的な防除対策の支援を行います。
- ほ場周辺の遊休農地の草刈りや、農作物残さなどの誘引要因を解消するなど、集落ぐるみの取り組みを支援します。
- 農地と林地の間への緩衝帯整備や、家畜の放牧などの新しい被害低減技術の検討を進めます。
- 特定鳥獣保護管理計画に基づく有害鳥獣の必要な捕獲・駆除を実施します。
- 捕獲したイノシシ、シカ等をジビエとしての有効利用を促進します。



効果的な防除体制等の推進

遊休農地の再生活用と発生防止の支援

- 「中山間地域農業直接支払事業」により遊休農地の発生を防止し、集落の話合いに基づく農業生産活動等を促進するとともに、活動を推進する人材の育成を支援します。
- 農業上の利用を図る遊休農地は、簡易整備や家畜放牧により農地として再生し、担い手への利用集積を促進します。農業生産への活用が困難な遊休農地は多面的な活用を促進します。